

北海道 十勝圏域 総合水産基盤整備事業計画 (R4~R8)

1. 圏域の概要

(1)水産業の概要

①圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

・圏域内に位置する広尾町、大樹町、豊頃町、浦幌町では、主に秋サケ定置網漁業が盛んに行われており、海沿いにある集落は漁業に依存する割合が高い。

このため各町において、水産業が重要な産業として位置づけられている。

・当圏域には広尾漁協、大樹漁協及び大津漁協があり、3漁協合わせて正組合員数359名、水揚げは約56億円を有している。

・漁協経営は厳しいながらも比較的安定しており、現在、合併に向けた具体的な動きは無い。

②主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

・当圏域における主要漁業は、さけ定置網漁業、ししゃもこぎびき網、つぶかご漁業を中心とした漁船漁業と、一部の岩礁地帯で行われるコンブ漁業などである。

・当圏域における属地漁業生産量（港湾を除く）は、令和元年で3千3百t、生産額で20億円の漁獲があり、主な生産魚種別には、サケが生産量で約6割を占めるなど、重要な魚種となっている。そのほかツブ類（約11%）、シシヤモ（約4%）となっている。

・当圏域は、北海道太平洋岸にのみ生息するシシヤモの一大生産地であり、全道生産量の約3割を占めている。

③水産物の流通・加工の状況

・当圏域内における水揚げは、広尾、大樹及び大津漁協のそれぞれの荷捌所に集約されて行われ、主に道央や釧路等へ生鮮や加工原材料として出荷している。

・現在市場の統合計画はない。

・当管内では広尾町及び大樹町内を中心に水産加工が行われており、サケ・筋子などの塩蔵品・干製品・冷凍水産物を製造している。

・秋サケ定置漁船は対EU輸出に向けた登録が行われており、輸出に向けた対応が行われている。

④養殖業の状況

・資源管理・つくり育てる漁業の取り組みとしては、サケのふ化放流や、マツカワカレイ、クロソイの種苗放流など栽培漁業の積極的な展開が行われているとともに、ケガニ、シシヤモ、ツブなどの資源管理型漁業を積極的に推進している。

・地先においては、エゾバフンウニ種苗の放流やコンブ漁場確保のための雑海藻駆除などを実施し、地先資源の安定的生産に取り組んでいる。

⑤漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

・組合員数については、正組合員数359名で他地域に比べ平均年齢も若く、後継者も比較的多いことから、組合員の減少は緩やかになっている。

しかしながら65歳以上の高齢者が全体の35%を占めており漁業の担い手育成を計画的に進めていく必要がある。

⑥水産業の発展のための取り組み

・管内の主要魚種である秋サケについて、船上活〆によってブランド化し、付加価値向上を図っている。

・管内3漁協合同で、水産物を漁業者が直接販売する「十勝海の幸うまいもん祭り」の開催や、各町の地元のイベントとして水産物の販路拡大、PRに取り組んでいる。

⑦水産基盤整備に関する課題

・荒天時における漁船の安全な保管係留や陸揚げ作業時の安全性を確保し、効率的な水産物の陸揚げ体制の整備を行い、鮮度保持された水産物の安定的供給の促進を図る必要がある。

・十勝沖合海域は千島海溝に面しており、過去にはM8クラスの地震が1843年、1952年、2003年と繰り返し発生しており、あわせて太平洋沿岸域における地震の津波被害を受ける地域であることから、漁港施設の耐震化対策が求められている。

また、漂砂による航路・泊地の埋塞がみられることから、機能保全計画に基づき施設の機能維持対策が必要である。

⑧将来的な漁港機能の集約化

・今のところ漁港施設の集約化の予定はないが、将来的には集約に向けて検討する。

(2)圏域設定の考え方

①圏域タイプ	流通拠点型	設定理由;水産物を集約する産地市場を有する流通拠点港でセリ等を行い、消費地や加工場へ出荷するタイプ。
②圏域範囲	広尾町・大樹町 豊頃町・浦幌町	設定理由;流通拠点港への水産物の集約が及ぶ範囲
③流通拠点漁港	大津漁港	設定理由;圏域内最大の市場を有し、水産物が集約され、属地陸揚金額 10 億円以上の水産物の取扱いが見込まれている。 災害に備え、BCP計画が策定されており、岸壁の耐震化や漂流物対策施設の整備により拠点機能の早期回復を図るとともに、漁港利用者の避難対策を確立する。 高度衛生管理への対応を進める。
④生産拠点漁港	a) 音調津漁港 b) 旭浜（大樹）漁港 c) 大樹漁港	設定理由; a) 近隣にサケ定置網やコンブ漁場などの優れた地先漁場を有し、漁港を中心とした漁業生産の拠点を形成している。ウニ種苗生産やサケ稚魚の中間育成が行われるとともに、災害に備え漁港利用者や集落のための避難用階段が整備されるなど、生産地としての拠点の役割を担っている。 b) 近隣にサケ定置網やツブ籠漁業などの優れた地先漁場を有しており、地域水産物のブランド化を進めるなど漁港を中心とした生産拠点を形成している。 災害時には、漁港利用者の避難対策を確立する。 c) 近隣にサケ定置網やツブ籠漁業など優れた地先漁場を有しており、大樹漁業協同組合自営による加工を行い、地域水産物のブランド化を進めるなど

	d) 厚内漁港	<p>漁港を中心とした生産拠点を形成している。</p> <p>災害時には、漁港利用者の避難対策を確立する。</p> <p>d)近隣にサケ定置網やツブ籠及びタコ漁業などの優れた地先漁業を有し、漁港を中心とした漁業生産の拠点を形成している。漁港内ではサケ稚魚の中間育成が行われ、生産地としての拠点の役割を担っている。</p> <p>また、大規模な災害に備えBCP計画が策定されており、被災時にも速やかな漁業の再開を行えるよう、岸壁の耐震化を進めていく。</p>
⑤輸出拠点漁港	<p>a) 音調津漁港</p> <p>b) 大樹漁港</p> <p>c) 大津漁港</p> <p>d) 厚内漁港</p>	<p>a)生産拠点漁港に属し、輸出ポテンシャルのあるサケの生産が4割を占め、今後の輸出市況によっては輸出に向けた対応を検討していく。</p> <p>b)生産拠点漁港に属し、輸出ポテンシャルのあるサケの生産が6割を占め、今後の輸出市況によっては輸出に向けた対応を検討していく。</p> <p>c)流通拠点漁港に属し、輸出ポテンシャルのあるサケの生産が8割を占め、今後の輸出市況によっては輸出に向けた対応を検討していく。</p> <p>d)生産拠点漁港に属し、輸出ポテンシャルのあるサケの生産が6割を占め、今後の輸出市況によっては輸出に向けた対応を検討していく。</p>

(令和元年)			
圏域の属地陸揚量(トン)	60,467	圏域の登録漁船隻数(隻)	397
圏域の総漁港数	5	圏域内での輸出取扱量(トン)	不明
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1		

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1)産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

- ・サケ、シシヤモ、ツブを中心とした地域で陸揚げされる水産物を安定的に供給するためには、生産拠点となる漁港における作業効率を向上させる必要がある。
- ・鮮度保持された水産物の安定供給の促進、生産コストの縮減を図る必要がある。
- ・大津漁港（流通拠点漁港）は、屋根施設の整備に加え、衛生管理に対する総合的管理体制を確立し、衛生管理レベル3の達成をめざす。

②養殖生産拠点の形成

- ・当圏域内に養殖生産拠点地域は含まれていない。

(2)海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

- ・周辺海域では多くの魚種で資源が低迷し生産量が低位な状況となっていることから、地先資源である水産物の安定供給を図るとともに、適切な資源管理による資源の維持や回復が必要となっている。
- ・水産資源の保護・培養に重要な役割を果たすとともに水質浄化等の公益的機能の発揮を支える藻場、干潟について、面積の減少や機能低下しないように保全していく必要がある。

②災害リスクへの対応強化

- ・東日本大震災における津波では漁船が沈没するなどの被害が発生しており、この教訓をふまえ、津波から漁村の人々を守るための対策が求められている。
- ・圏域内の各漁港では漂砂が顕著であり、航路・泊地の埋塞のリスクを抱えている。航路・泊地の埋塞は漁業活動の停止につながることから、予防保全的な泊地・航路の埋塞対策が必要となっている。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

- ・十勝管内ししやも漁業調整協議会は、道央圏や道外大都市圏でのシシヤモの即売会や試食会、飲食店等でのフェアの開催などのPR活動や販売促進活動を実施する。
- ・管内3漁協は、新たなブランド化対象の地域水産物としてツブやホッキガイなどの加工商品開発や鮮度保持技術の開発、組合HPの作成やインターネット販売を活用したPR・販売活動を実施する。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ・当圏域内において担い手不足は深刻となっていないが、今後高齢化等が進むことが考えられることから、就労環境の改善を進める必要がある。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1)産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
大津	流通機能強化	直轄特定	大津	4	○

岸壁及び道路に屋根施設を設置し、屋根施設下の車両動線を明確化することにより高度な衛生管理を達成し、流通機能を強化する。

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
なし					

(2)海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
北海道太平洋中部	環境変化、資源管理	水産環境
広尾町	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策
大樹町	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策

沿岸ではコンブ藻場の回復のため岩盤清掃やウニの密度管理等を行う。

沖合には地区の主要な水産物の一つであるヤナギダコ、ツブの産卵基質を造成するほか、魚礁の設置により種苗放流を行っているマツカワを含むカレイ類やタコ類、タラ、スケトウダラの生息の場づくりを行い、水産動物の生活史に配慮した沿岸から沖合までの一体的な整備により、環境変化に対応した水産資源の回復・増大を図り、地域の漁業生産力を強化する。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
大津	安全・安心	直轄特定	大津	4	○
音調津	安全・安心	機能強化	音調津	1	
北海道第3種及び第4種漁港地区	予防保全	直轄特定	大津	4	○
十勝	予防保全	機能保全	音調津	1	
十勝	予防保全	機能保全	旭浜（大樹）	1	
十勝	予防保全	機能保全	大樹	1	
十勝	予防保全	機能保全	厚内	1	

- ・陸揚げ岸壁の耐震性能の強化、用地の嵩上げ等による防災機能の強化を図るとともに、大規模災害発生後における水産業の早期再開を図る。
- ・外郭施設の整備により荒天時の越波を防止し、漁船の安全な係留を図る。
- ・航路・泊地の浚渫を推進し、埋塞の予防保全を図る。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
なし					

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
大津	就労環境	直轄特定	大津	4	○

岸壁への屋根整備等により、高齢者等が働きやすいよう就労環境を改善する。

4. 環境への配慮事項

- ・当圏域沿岸部は、一部の岩礁帯を除き、大部分が砂浜地帯を形成している。漁港周辺においても、浮遊砂や沿岸漂砂が港口より流入堆積し、漁船の航行など漁業活動に大きな影響を与えている。
- ・漁港施設整備においては、自然環境への影響は少ないと思われるが、漂砂の影響を考慮した港形にすることにより、海岸環境の保全及び水産動植物の生育環境の保全を図っていく。
- ・沿岸域の藻場や干潟を保全することにより水質の浄化効果が見込める。
また、魚礁漁場と周辺の天然漁場を含め、沿岸の藻場や干潟から沖合の魚礁・産卵礁施設まで魚類等の一体的な生活環境が創造され、幼稚魚や未成魚の保護・育成効果が期待できる。
- ・漁業者が漁船建造、機関換装及び漁労設備更新の際は、省エネ機器を積極的に導入し、燃油削減に取り組んでいる。

5. 水産物流通圏域図

別紙のとおり

北海道十勝総合振興局水産物流通圏域図

十勝圏域

流通拠点(一般)型

流通拠点:④大津漁港
 圏域総陸揚量:60,467 t
 圏域総陸揚金額:56億円
 漁港5港、港湾1港

- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- : 一般漁港
- ◆ : 産地市場を有する港湾 (漁港からの搬入有の場合のみ)
- : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ : 産地市場
- ☆ : 漁業
 : 主な漁業種 (魚、巻網、底引き等) (採藻、採貝、魚養) の場合は示す
- ← : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ←... : 水産物集約 (陸送)
- 出 ← : 加工場・消費地への出荷
 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。
 輸出している場合は輸出先の国等をできる限り示す)

出荷凡例詳細

50t 未満	→
50~100 t	→
100~500 t	→
500~1000 t	→
1000~5000 t	→
5000t 以上	→

